

各私立小・中・中等教育学校長 様

大阪府教育庁私学課長

私立特別支援学校等における特別支援教育設備に係る整備計画について

標記について、文部科学省初等中等教育局より調査の依頼がありました。

つきましては、整備の計画がある場合、下記担当あてメールにて回答いただきますようお願いいたします。

記

- 1 調査対象 特別支援教育設備に係る今後4か年（令和元年～令和4年度まで）の整備計画のうち、学校教育設備整備費等補助金を活用し実施するもの
- 2 対象事業者 ・特別支援学校
・特別支援学級、又は学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第140条に定めるところにより心身の故障に応じた特別指導の場（以下「通級指導教室」という。）を設ける小学校もしくは中学校（中等教育学校の前期課程を含む。）
※特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室の設置予定がある場合の支援メニューもあります。
- 3 提出書類 「令和元年度～令和4年度 特別支援設備整備費等 事業見込調査」（Excel 様式）
※大阪府ホームページ『各学校への調査依頼について（事務連絡用）』からダウンロードしてください。
URL：<http://www.pref.osaka.lg.jp/shigaku/syoutyuukou/tyousa.html>
（文科省依頼文・交付要綱も掲載しております。）
- 4 提出期限 令和元年6月19日（水）
（期限までに提出がない場合は、整備計画がないものとして取り扱います。）
- 5 提出先 大阪府教育庁私学課 小中高振興グループ 石上
（メールアドレス：shigakudaigaku-g01@sbox.pref.osaka.lg.jp）
- 6 留意事項 文科省依頼文、交付要綱等をご参照ください。

大阪府教育庁私学課
小中高振興グループ 石上
電話：06-6210-9274